

## 令和2年度「せん定枝たい肥の素」放射性物質測定結果

(単位:ベクレル/kg)

ロット番号	種類	搬入期間	検査日	検査結果			
				ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合計
176	たい肥	R2..3上~4中旬	R2.4.24	不検出	不検出	不検出	不検出
177	たい肥	R2..3上~4中旬'	R2.4.24	不検出	不検出	不検出	不検出
178	たい肥	R2..4下~5中旬	R2.5.21	不検出	不検出	不検出	不検出
179	たい肥	R2..4下~5中旬	R2.5.21	不検出	不検出	不検出	不検出
180	たい肥	R2.5下~7.中旬	R2.7.30	不検出	不検出	不検出	不検出
181	たい肥	R2.5下~7.中旬	R2.7.30	不検出	不検出	不検出	不検出

\* 暫定許容値 放射性セシウムを含む肥料・土壌改良材・培土中に含まれることが許容される  
最大値は400ベクレル/kg(製品重量)

\* 測定方法 「肥料中の放射性セシウム測定のための検査計画及び検査方法」  
平成23年8月5日付 農林水産省消費・安全局農産安全管理課による  
使用機器及び方法:ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー  
測定機器の定量下限値:セシウム134及び137のそれぞれについて10ベクレル/kg以下

◎なお、放射性物質測定は、従来から外部の専門機関に委託していましたが、腐葉土・剪定枝堆肥の生産出荷  
見直しに係る「『肥料中の放射性セシウム測定のための検査計画及び方法』の制定について」の一部改正が  
されたことに伴い、令和2年8月以降出荷のたい肥の素につきましては、検査を省略しています。